





# 令和6年度 下水道河川局土木工事資材等単価表【令和6年4月(設定)】 正誤表

正誤箇所	誤	正																																																																																																																																									
P68	<p>注意事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資材</th> <th>鋼材</th> <th>中古品は、市中価格（市単）の90%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シールド工</td> <td>JSWAS A-4</td> <td>セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JSWAS A-3</td> <td>セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。</td> </tr> <tr> <td>市場単価</td> <td>取付管布設及び支管取付工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>塩ビ管設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>埋立マホー設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型マホー設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>塩ビ管設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17"付塩ビ管設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>砂・砕石基礎工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> </tbody> </table>	資材	鋼材	中古品は、市中価格（市単）の90%	シールド工	JSWAS A-4	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。		JSWAS A-3	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。	市場単価	取付管布設及び支管取付工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		埋立マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		小型マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		17"付塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		砂・砕石基礎工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。	<p>注意事項</p> <p><b>推進工</b></p> <p><b>刃口推進</b></p> <p>損料（採用単価）：損料（A）を有効桁数3桁、第4桁目を四捨五入      ※ 損料（A）＝基礎価格（物価資料）×損料率（日本推進技術協会）      損料（A）は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止め      ※ 損料（採用単価）が有効桁数3桁目が円未満になる場合は、円止とする。（小数点第1位を四捨五入）      例）94.5円 → 95円</p> <p>門型かつ損料（かつ本体、4桁）＝門型かつ損料（かつ本体）＋門型かつ損料（枠）      ※ 門型かつ損料（かつ本体）：小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止め      ※ 門型かつ損料（枠）：小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止め      ※ 門型かつ損料（かつ本体、4桁）：有効桁数3桁、第4桁目を四捨五入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>標準単価</th> <th>標準単価</th> <th>標準単価</th> <th>標準単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式01×6m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式02×6m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式03×6m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式04×6m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式10×15m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式10×15m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式15×15m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式15×15m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式20×15m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>門型かつ損料（かつ本体）</td> <td>型式20×15m</td> <td>棟</td> <td>297</td> <td>270</td> <td>360.00</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>鋼製さや管等への推進</b></p> <p>損料（採用単価）：損料（A）を有効桁数3桁、第4桁目を四捨五入      ※ 損料（A）＝基礎価格（物価資料）×損料率（日本推進技術協会）      損料（A）は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止め      ※ 損料（採用単価）が有効桁数3桁目が円未満になる場合は、円止とする。（小数点第1位を四捨五入）      例）94.5円 → 95円</p> <p><b>取付管等への推進</b></p> <p>損料（採用単価）：損料（A）を有効桁数3桁、第4桁目を四捨五入      ※ 損料（A）＝基礎価格（物価資料）×損料率（日本推進技術協会）      損料（A）は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止め      ※ 損料（採用単価）が有効桁数3桁目が円未満になる場合は、円止とする。（小数点第1位を四捨五入）      例）94.5円 → 95円</p> <p>注意事項</p> <p><b>小型立坑</b></p> <p><b>鋼製かつ式立坑</b></p> <p>損料（採用単価）：損料（A）を有効桁数3桁、第4桁目を四捨五入      ※ 損料（A）＝基礎価格（物価資料）×損料率（日本推進技術協会）      損料（A）は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止め      ※ 損料（採用単価）が有効桁数3桁目が円未満になる場合は、円止とする。（小数点第1位を四捨五入）      例）94.5円 → 95円</p> <p>資材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資材</th> <th>鋼材</th> <th>中古品は、市中価格（市単）の90%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シールド工</td> <td>JSWAS A-4</td> <td>セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JSWAS A-3</td> <td>セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。</td> </tr> <tr> <td>市場単価</td> <td>取付管布設及び支管取付工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>塩ビ管設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>埋立マホー設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型マホー設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>塩ビ管設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17"付塩ビ管設置工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>砂・砕石基礎工</td> <td>適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	規格	単位	標準単価	標準単価	標準単価	標準単価	門型かつ損料（かつ本体）	型式01×6m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式02×6m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式03×6m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式04×6m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式10×15m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式10×15m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式15×15m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式15×15m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式20×15m	棟	297	270	360.00	3	門型かつ損料（かつ本体）	型式20×15m	棟	297	270	360.00	3	資材	鋼材	中古品は、市中価格（市単）の90%	シールド工	JSWAS A-4	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。		JSWAS A-3	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。	市場単価	取付管布設及び支管取付工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		埋立マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		小型マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		17"付塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。		砂・砕石基礎工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。
資材	鋼材	中古品は、市中価格（市単）の90%																																																																																																																																									
シールド工	JSWAS A-4	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。																																																																																																																																									
	JSWAS A-3	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。																																																																																																																																									
市場単価	取付管布設及び支管取付工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	埋立マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	小型マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	17"付塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	砂・砕石基礎工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
名称	規格	単位	標準単価	標準単価	標準単価	標準単価																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式01×6m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式02×6m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式03×6m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式04×6m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式10×15m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式10×15m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式15×15m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式15×15m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式20×15m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
門型かつ損料（かつ本体）	型式20×15m	棟	297	270	360.00	3																																																																																																																																					
資材	鋼材	中古品は、市中価格（市単）の90%																																																																																																																																									
シールド工	JSWAS A-4	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。																																																																																																																																									
	JSWAS A-3	セグメント単価には、シールド材の単価は含まれておりません。																																																																																																																																									
市場単価	取付管布設及び支管取付工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	埋立マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	小型マホー設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	17"付塩ビ管設置工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									
	砂・砕石基礎工	適用に当たっては、下水道用設計標準歩掛表の補正率等を参照のこと。																																																																																																																																									